# 六角川・松浦川学識者懇談会について

平成26年8月18日 国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

### 懇談会の目的

- 1.河川整備計画の内容の点検を実施
  - ・河川を取り巻く社会状況の変化
  - ・流域内の状況の変化
  - 河川整備計画の進捗状況
  - 当面の整備予定
- 2.河川整備計画変更の必要性が生じた場合、変更原案に対して意見を伺う
- 3.河川整備計画に基づき実施する事業(河川改修事業、河川環境整備事業)の事業再評価についての意見を伺う

## 事業再評価の目的と懇談会の位置付け

### 1.事業再評価の目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択後一定期間を経過した事業等の評価を行い、必要に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものである。

### 2.事業評価監視委員会

再評価の実施主体の長は、再評価に当たって事業評価監視委員会を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする。

#### 3.懇談会の位置付け

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の 点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている 場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものと する。

※ 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(H23) 抜粋 2

### 河川整備計画の点検

六角川及び松浦川の河川整備計画の点検・変更等

		H19 ~H24
計画の	点検	
点検	事業 再評価	
計画の	策定	•
策定•変更	変更	

H26	H27	H28	H29		備考	
•	•	•	•		毎年開催をイメージ	
•			•	•••	3年に一度	
				•••		
(必要な場合に変更を実施)			集中的に開催			

#### ○点検の方法

- <u>今回及び3年毎の点検</u> 事業評価に合わせて全項目の点検を実施
- 中間年(1年目、2年目)の点検

事業進捗状況の確認を現地視察と併せて実施。ただし、 社会状況や流域内の状況に大きな変化が生じた場合は 点検内容についてその都度検討する。